

資料番号	1
------	---

令和4年7月15日
課名 循環型社会課
担当者 課長 重野
内線 2950
課名 産業廃棄物対策課
担当者 課長 河村
内線 2962
課名 総務局税務課
担当者 課長 星野
内線 2318

産業廃棄物の埋立抑制等に向けた取組及び 産業廃棄物埋立税の今後の方針について

1 要旨・目的

令和5年3月末までを期限に課税している産業廃棄物埋立税（以下「産廃税」という。）を財源とした事業について、その効果を検証し、納税者である排出事業者や有識者等の意見を聴取した上で、今後の産業廃棄物の埋立（最終処分）抑制等に向けた取組方針及び産廃税の方針を整理した。

2 現状・背景

- 産廃税は、産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、排出抑制、減量化、リサイクル、適正処理その他の循環型社会の形成に関する施策の推進を図ることを目的として、平成15年4月に導入した。
- 課税期間を5年に区切り、最終処分量の抑制や税活用事業の効果を検証した上で、事業内容を検討し、その方針とあわせて課税を延長しており、現在、第4期目（課税期間：平成30年度～令和4年度）である。
- 前回延長時に、全国最終処分率目標上位10県の平均値である1.5%を達成、維持することを本県の埋立抑制の目標と定めた。

3 概要

(1) 産廃税

ア 納税義務者

県内の産業廃棄物の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者（中間処理業者を含む。）

イ 税率 1トン当たり1,000円

ウ 徴収方法 県内最終処分業者による特別徴収方式

エ 税収 今期課税期間中の5年間で31億円余の見込（年5～6億円）

(2) 税活用事業

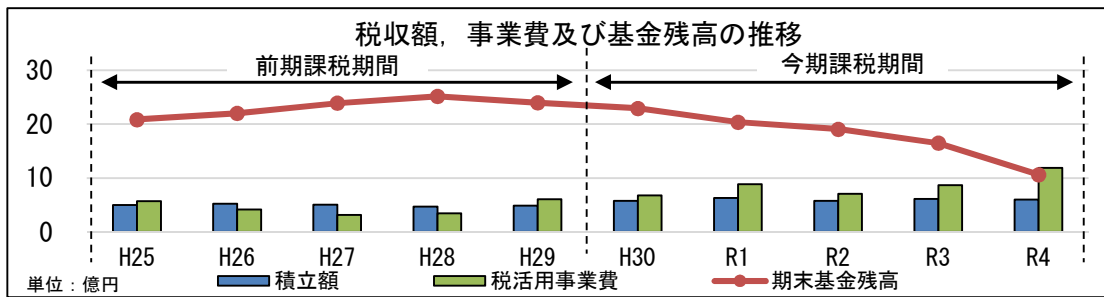
税収は全額を産業廃棄物抑制基金に積み立て、次の4つの事業区分において、今期課税期間に計43億円程度を充当して事業を実施している。

埋立抑制の目標の早期達成に向け、「3Rの推進」において特に最終処分量の多い産業廃棄物に対して、埋立抑制に係る集中的な対策を実施した。

事業区分	主な事業内容	事業費(億円)
3Rの推進	リサイクル施設整備【埋立抑制に係る集中対策】	11.3
	リサイクル施設整備【上記以外】、研究開発等の補助	9.1
廃棄物の適正処理	排出事業者向け講習会、市町等の災害廃棄物対策支援	21.3
啓発活動の支援	学校・企業の環境に配慮した取組への支援	0.5
その他循環型社会の形成	市町等が行う不法投棄物の撤去への助成	1.1
合計		43.3

(3) 基金残高等の推移

今期課税期間終了時の基金残高は約 11 億円を見込んでいる。



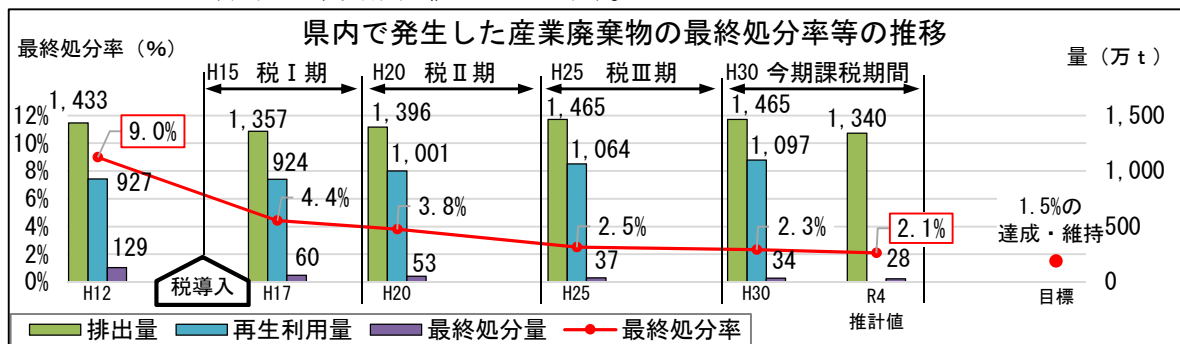
(億円)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
積立額	5.0	5.3	5.0	4.7	4.9	5.8	6.3	5.8	6.1	6.0
税活用事業費	5.7	4.2	3.2	3.5	6.1	6.8	8.9	7.1	8.7	11.9
期末基金残高	20.9	22.0	23.9	25.2	24.0	23.0	20.4	19.1	16.5	10.6

※積立額：税収額+運用益-徴税費 ※R3は決算見込み、R4は当初予算ベースの試算

4 今期課税期間における事業の検証の概要（詳細は別冊資料 p 1～3）

(1) 最終処分率の推移

○ 県内で発生した産業廃棄物の最終処分率は、税導入前の平成 12 年度の 9.0%から、平成 30 年度には 2.3%まで大幅に減少し、抑制が進んでいるが、近年はその減少幅が小さくなっている（令和 4 年度推計値では 2.1%）。



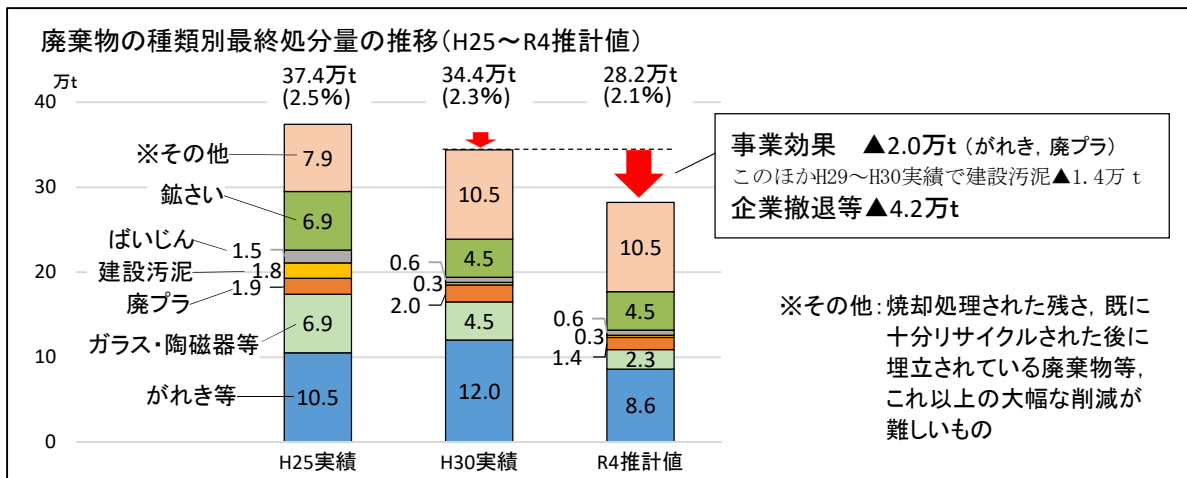
※R4 推計値は、H30 実績から施設整備による埋立抑制効果等を加味して試算

(2) 税活用事業の効果

ア 3Rの推進

(ア) 埋立抑制に係る集中的な対策

○ 最終処分量の多い産業廃棄物について、事業者によるリサイクル施設等の整備への補助を促進し、新たに A I ロボット等デジタル技術を活用した高度選別施設をはじめ、13 件の施設が整備され、令和 4 年度の推計では最終処分量が約 2 万トン相当の削減となり、最終処分率は 2.1%まで抑制が進むものと見込まれる。



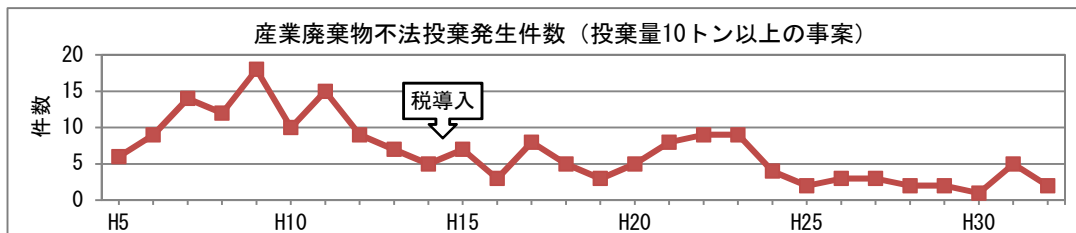
※R4 推計値は、H30 実績から施設整備による埋立抑制効果等を加味して試算

(イ) 上記以外の廃棄物

- 埋立されている既存の廃棄物のほか、これから廃棄の増加が予測される太陽光パネルの処理施設が新たに本格稼働し、リチウムイオン電池などの新製品・新素材のリサイクル技術の研究開発を支援するなど、県内の処理体制の整備が進みつつある。

イ 廃棄物の適正処理

- 大規模な不法投棄の件数は、排出事業者等を対象とした適正処理講習会や、車両・船舶・ヘリコプターによるパトロール等を実施した結果、税導入前と比べて大きく減少し、低水準を維持している（H30～R2の年平均2.7件）。



- また、市町に対し災害廃棄物処理対策研修の実施や災害廃棄物処理計画の策定を支援し、令和元年度には県内全市町で計画が策定されるなど、処理体制の維持・強化が図られた。

ウ 啓発活動の支援

- 学校等における環境学習への講師派遣（H30～R2：延べ51件）や、環境に配慮した経営支援セミナーの開催（H30～R2：延べ103社参加）等を通じて、県民及び事業者の意識向上を図った。

エ その他循環型社会の形成

- 市町等が行う不法投棄廃棄物の撤去や再発防止対策への補助により、廃棄物が不法投棄されにくい地域環境が整備された。

(3) 課題

- がれき類等混合廃棄物、廃プラスチック類、鉍さいについては、その特性上リサイクルが困難であるなどの理由により十分な埋立抑制には至っていない。

産業廃棄物の種類	抑制が進まない理由
がれき類等混合廃棄物 〔建設工事で発生する廃棄物〕	・最終処分量の約6割が中間処理されずに排出者から直接搬入されているなど、排出・中間処理・出口（リサイクル後）の各段階で課題がある。
廃プラスチック類	・塩素含有等の理由でリサイクルできずに埋立せざるを得ないものがある。
鉍さい	・再生利用方法が道路路盤材やセメント原料等に限られるため、大きな需要が見込まれないことから、リサイクル施設の整備が進んでいない。

- 不法投棄件数は減少しているものの依然として発生している。

5 産業廃棄物を取り巻く情勢の変化

- 県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量は、平成 27 年度末の 881 万 m³ から令和元年度末の 708 万 m³ と減少していることや、近年既存施設の拡張があるものの最終処分場の設置は、生活環境への懸念から処分場設置者と地域住民の十分な合意形成が難しい場合もあり、更なる埋立抑制を進める必要がある。
- 産業界では、SDGs への対応や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が進められて、環境配慮型の事業活動や持続可能な廃棄物処理の必要性が高まっている。
- 廃プラスチックは国が定めたプラスチック資源循環戦略において 2035 年までの 100% 有効利用を目標としているほか、太陽光パネル等の新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物の増加、自然災害に伴う災害廃棄物の発生といった環境変化に対応した処理施設や体制を充実・強化する必要がある。

6 排出事業者へのアンケート、有識者等の意見（詳細は別冊資料 p4）

今後の産業廃棄物等の減量化に向けた取組の在り方を検討するため、納税義務者である排出事業者や有識者等に対し、産廃税の制度や施策、税活用事業に関する意見を聴取した。

（1）排出事業者（納税義務者）へのアンケート

- 令和 4 年 1 月に、産業廃棄物を排出している県内の事業者を対象としてアンケートを実施した（約 4,000 社。回答率 52.5%）。
- 産廃税の継続については、「存続すべき」「存続はやむを得ない」「見直しの上、存続」といった一定の理解を示す意見が 53% あった一方で、反対意見も 3% あった。
また、現行の税率（1,000 円/トン）については、「適当である」が 34% あった一方で、「高い」が 5%、「低い」が 1% であった。
- 今後県が重点的に取り組むべき施策について複数選択で聞いたところ、リサイクル施設の整備や不法投棄等の犯罪に対する取り締まりがそれぞれ約 40% を占めた。

（2）有識者等の意見

- 令和 3 年度に、学識経験者（2 名）、商工・業界団体（1 名 1 団体）、住民代表（1 名）、市町関係者（2 名）に対してヒアリングを実施した。
- 全員が、産廃税は、最終処分量の抑制やリサイクルの推進に効果があるため、現行制度のまま延長し、それを財源とした事業を継続するべきとの意見であった。
- また、税活用事業については、これまでの処理段階における対策に加え、排出段階での廃棄物の分別や、分別しやすい「ものづくり」への支援など、排出元への対策を強化すべきといった意見があった。

7 来年度以降の対応（案）

（1）事業方針

検証結果における課題や産業廃棄物を取り巻く状況変化などに適切に対応し、産業廃棄物の最終処分量の長期的・安定的な抑制の実現に向けて、前回延長時に掲げた最終的な目標である「最終処分率の 1.5% の達成及びその維持」を目指し、来年度以降の 5 年間、現行の 4 つの事業区分により埋立抑制等の取組を引き続き実施する。

(2) 今後5年間の事業計画（詳細は別冊資料p5～7）

- 「3Rの推進」においては、埋立抑制が十分でない「がれき類等混合廃棄物」, 「廃プラスチック類」, 「鉱さい」について重点的に取り組むこととし、排出事業者への働きかけにより既存リサイクル施設への受入増加や、AI等デジタル技術を活用した高度選別施設の導入促進などにより、リサイクルをさらに推進させることで埋立抑制を図る。
 - また、「廃棄物の適正処理」, 「啓発活動の支援」, 「その他循環型社会形成」の各事業区分においても、衛星画像のデータ解析やドローン等のデジタル技術を活用した不法投棄監視体制の強化を図るなど、取組を推進していく。
 - これらの事業により、令和9年度には最終処分量は3.6万トンの抑制が図られ、最終処分率は1.8%（令和4年度見込比▲0.3%）まで減少するものと見込んでいる。
- また、事業費については5年間で約30億円程度と試算している。

事業区分	課題・状況変化など	主な事業の概要	概算事業費	
3Rの推進	がれき類等混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分量が最も多く、最優先の対策が必要。 ①排出時点, ②中間処理時点, ③出口時点で課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①排出事業者へ排出抑制やリサイクルを啓発及び高度選別可能な事業者の紹介【新規】 ②コーディネーター等の働きかけにより高度選別施設の整備を補助 ③県HPの製品紹介画面のリニューアル【拡充】 	12億円程度
	廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 塩化ビニル樹脂や複合材といった原料化や燃料化が困難な素材は埋立せざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 塩素含有等の処理困難物は素材転換等の研究開発支援【拡充】 処理困難物を含む混合物は高度選別のための施設整備を補助 	
	鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> 道路用路盤材やセメント原料以外の主な利用方法がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者への働きかけの拡大, 強化【拡充】 研究開発, 施設整備の働きかけ 県HPの製品紹介画面のリニューアル【拡充】 	
	上記以外	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル技術が確立していないなどの理由で埋立されている廃棄物がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携による研究支援 	
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 依然として不法投棄が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星画像のデータ解析やドローン等のデジタル技術を活用した監視体制の強化【新規】 	15億円程度	
啓発活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> SDGsなど環境配慮への意識が近年向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の学校等が実施する環境学習への講師派遣 企業等への環境に配慮した経営支援セミナーの開催 	1億円程度	
その他循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者へのアンケートによると、環境に配慮した企業行動として、省エネ推進への関心が高い。 市町からは処分場に対する住民対応の調査費用に対する支援の要望あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断士を派遣し、製造工程等の見直しにより脱炭素にもつながる廃棄物排出抑制を支援【新規】 処理施設に係る地元対応（環境調査費用等）を支援【拡充】 	2億円程度	

(3) 産廃税の方針

- 上記の事業費の財源として、産廃税の課税期間を5年間延長することとしたい。
- 次期課税期間においても、年間5～6億円の税収が見込まれるため、上記の事業規模と概ね見合う現行税率を継続することとしたい。

8 今後の予定

年月	実施事項
令和4年8月	パブリックコメント結果とりまとめ, 報告
令和4年9月	広島県産業廃棄物埋立税条例の改正案を提出

今期課税期間における事業の検証： 3 Rの推進（埋立抑制に係る集中的な対策）

次の6種類の産業廃棄物について、集中的な対策を実施した。

a リサイクル率が全国平均未満で、最終処分量が多い廃棄物

がれき類等混合廃棄物，ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず，廃プラスチック類

b リサイクル率は全国平均以上であるが、最終処分量が多い廃棄物

鉱さい，建設汚泥，ばいじん

a リサイクル率が全国平均未満で、最終処分量が多い廃棄物

【成果】

- ・ 本課税期間から施設整備補助制度の見直しや、事業者訪問による補助事業の働きかけなどの取組を行い、平成30年度から令和3年度の4年間で新たに13件の選別施設等が整備され、処理能力としては年間3.2万t、当面の稼働ベースで2万tの埋立抑制効果が見込まれる。
- ・ 特に、「がれき類等混合廃棄物」は、令和3年度に2社が県内初となるAIロボット等デジタル技術を活用した高度選別施設を整備し、処理体制が強化されたほか、働きかけの結果、令和4年度も施設整備補助の具体的な相談を受けている。
- ・ 「廃プラスチック類」、「ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず」は、施設整備や事業者の自主的取組等によりリサイクル率が全国平均以上となった。

【課題】

- ・ 「がれき類等混合廃棄物」については、平成30年豪雨災害による施設整備の見送りや、事業拡大の企業判断に時間を要するケースがあるなど、依然としてリサイクル率は全国平均未満となっており、十分な埋立抑制には至っていない。
また、最終処分量の大半を占めており大幅に削減していく必要があるため高度選別施設の整備等をさらに進めていく必要がある。
- ・ 「廃プラスチック類」のリサイクル率は全国平均以上となったが、外国政府の輸入禁止措置や2035年までに100%有効利用するという国の方針（プラスチック資源循環戦略）を踏まえ、最終的には最終処分量0を目指す必要があるため、引き続き重点的な対策が必要である。

廃棄物の種類	実施した内容等	施策成果・結果								
①がれき類等混合廃棄物（建設系廃棄物）	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○コーディネーターの中間処理業者等訪問による施設整備等の働きかけ ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助施設件数：5件 (H30～R3，稼働で▲1.4万t/年) ・リサイクル率は一時的要因によりH30時点では低下しているが、それ以降は、補助施設稼働等により向上する見込み： <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県</td> <td>92.8% (H25)</td> <td>→</td> <td>90.2% (H30)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>95.1% (H25)</td> <td>→</td> <td>96.0% (H30)</td> </tr> </table> ○研究開発採択件数：3件 	県	92.8% (H25)	→	90.2% (H30)	全国	95.1% (H25)	→	96.0% (H30)
県	92.8% (H25)	→	90.2% (H30)							
全国	95.1% (H25)	→	96.0% (H30)							
②ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○排出事業者及び中間処理事業者訪問による施設整備補助の働きかけ及び課題等のヒアリングを実施 ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者訪問による働きかけや、事業者の自主的取組等により最終処分量が減少した。 (県内の企業撤退により今後最終処分量2.2万tが減少する見込。) ・リサイクル率は全国平均以上に向上，以降継続： <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県</td> <td>50.9% (H25)</td> <td>→</td> <td>73.5% (H30)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>73.6% (H25)</td> <td>→</td> <td>72.9% (H30)</td> </tr> </table> ○研究開発採択件数：1件 	県	50.9% (H25)	→	73.5% (H30)	全国	73.6% (H25)	→	72.9% (H30)
県	50.9% (H25)	→	73.5% (H30)							
全国	73.6% (H25)	→	72.9% (H30)							
③廃プラスチック類（建設業以外）	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○コーディネーターの中間処理業者等訪問による施設整備等の働きかけ ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助施設件数：8件 (H30～R3，稼働で▲0.6万t/年) ・リサイクル率は全国平均以上に向上，以降継続： <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県</td> <td>53.8% (H25)</td> <td>→</td> <td>64.3% (H30)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>54.7% (H25)</td> <td>→</td> <td>58.6% (H30)</td> </tr> </table> ○研究開発採択件数：6件 	県	53.8% (H25)	→	64.3% (H30)	全国	54.7% (H25)	→	58.6% (H30)
県	53.8% (H25)	→	64.3% (H30)							
全国	54.7% (H25)	→	58.6% (H30)							

b リサイクル率は全国平均以上であるが、最終処分量が多い廃棄物

【成果】

- ・ 建設汚泥とばいじんは、事業者への働き掛けなどにより、リサイクル率は全国平均以上を継続し、最終処分量が大幅に減少していることが確認できた。
- ・ なお、建設汚泥は前課税期間の平成 30 年 1 月に補助により 1 件の施設が整備され、今課税期間の平成 30 年度から本格稼働しており、平成 30 年度の大幅な埋立抑制が図られている。
(平成 30 年実績における埋立抑制効果は 1.4 万 t 程度と試算)

【課題】

- ・ 「鉋さい」は、事業者訪問による働き掛けや事業者の自主的取組により、最終処分量は減少したが、再生利用方法が道路路盤材やセメント原料等に限られ需要が見込まれないなどの理由から施設整備が進まず、また発生量が多いことから、依然として最終処分量が多い状況であり、さらなる対策が必要である。

廃棄物の種類	実施した内容等	施策成果・結果
④建設汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○中間処理業者訪問による排出抑制の働きかけ，施設整備補助のPR ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助件数：1 件 (H29～稼働▲1.4 万 t/年) ・H30 最終処分量：H25 比 1.5 万 t 減少，以降継続 ・リサイクル率は全国平均以上を継続： 県 12.3% (H25) → 11.1% (H30) 全国 7.3% (H25) → 7.1% (H30)
⑤ばいじん	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○排出事業者訪問による排出抑制の働きかけ，施設整備補助のPR ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○働きかけにより事業者が排出抑制につながる燃料比率の見直し等自主的取組を実施。 ・H30 最終処分量：H25 比 0.9 万 t 減少，以降継続 ・リサイクル率は全国平均以上を継続： 県 96.1% (H25) → 97.8% (H30) 全国 72.6% (H25) → 83.5% (H30) ○研究開発採択件数：1 件
⑥鉋さい	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助の見直し ・要件緩和（先進的を削除） ・補助上限額，補助率引き上げ ○排出事業者訪問による排出抑制の働きかけ，施設整備補助のPR ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者訪問による働きかけや事業者の自主的取組等により最終処分量が減少した。 ・H30 最終処分量：H25 比 2.4 万 t 減少，以降継続 ・リサイクル率は全国平均以上を継続： 県 98.9% (H25) → 98.9% (H30) 全国 90.6% (H25) → 92.8% (H30) ・発生量が多いため，依然として最終処分量は多い。 県 6.9 万 t (H25) → 4.5 万 t (H30)

今期課税期間における事業の検証：3Rの推進（集中的な対策以外）、
廃棄物の適正処理，啓発活動の支援，その他循環型社会の形成

区分	主な事業内容	施策成果・結果
3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○集中対策以外の施設整備補助 ○産学連携によるリサイクル技術研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備補助件数：3件 (H30～稼働：太陽光パネル1件，食品汚泥2件) ○研究開発採択件数：26件 (内，太陽光パネル等新製品・新素材：5件)
廃棄物の適正処理	○排出事業者等を対象とした適正処理講習会の実施	○毎年度6回実施。例年1,000名程度が参加
	○車両，船舶，ヘリコプターによるパトロールを実施	○陸，海，空から年間100件程度のパトロールを行い，不法投棄物の早期発見，防止対策を図った。
これらの事業により，不法投棄件数は減少しており，その状態が維持されている。		
<p style="text-align: center;">産業廃棄物不法投棄発生件数（投棄量10トン以上の事案）</p> <p style="text-align: right;">※H5から集計開始</p>		
	○市町等と連携した実効性の高い災害廃棄物処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理対策研修を実施し，災害廃棄物処理体制の整備を図った。 ○市町における災害廃棄物処理計画の策定支援を行い，策定数は0市町（H26）から23市町（R1）となり全市町で処理体制の維持・強化が図られた。
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の学校，企業，地域等への環境学習講師派遣 ○環境関連行事での子供向け啓発資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地の学校，企業，地域等へ環境学習講師を派遣（派遣件数H30～R2：延べ51件） ・3R等の啓発を実施 ・小中高生対象のSDGsカードゲーム教材を用いた学習会では，環境問題について考えるきっかけになったとの高評価 ○環境イベント等で子供向けの啓発資料を配布
	○企業等への環境に配慮した経営支援セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○参加募集にあたり業界団体や金融機関等を通じた広報を実施し，参加事業者数が増加した。（H30：30社→R2：37社，H30～R2：延べ103社） ・従来の環境マネジメントシステムとSDGsの関連性について紹介 ・経営に直結した内容であったとの評価
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○市町等が行う不法投棄廃棄物の撤去，再発防止対策（監視カメラ設置等）に係る費用への補助 ○市町等が行う事業系一般廃棄物削減のための組成分析等への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ○例年7市町程度が補助を活用して事業を実施し，投棄されにくい環境整備を行った。 ○補助を活用して事業を実施する市町が拡大しつつあり（H30：1市→R3：4市町），一般廃棄物の現状把握により課題を分析し，循環型社会の形成に資する施策への展開に繋がった。

【課題】

- ・廃棄物の適正処理について，依然として不法投棄は行われていることから，引き続き，監視体制の強化が必要である。
- ・啓発活動やその他循環型社会の形成について，SDGs等環境配慮への意識が近年高まっていることを踏まえ，排出抑制，減量化，リサイクルの推進等を一層図っていく必要がある。

排出事業者（納税義務者）へのアンケート

産業廃棄物を排出している県内事業者 約 4,000 社に対するアンケート結果 (R4.1 回答率 52.5%)

項目	回答
業種	医療・福祉 31% 建設業 23% 製造業 19% 卸売・小売業 8% その他 19%
税の継続について	理解を示す意見 53.0% 存続 21.5% 見直しのうえ存続 2.3% 存続はやむを得ない 29.2% 分からない 41.5%, 反対意見 3.2%
税率 (1,000 円/t) について	適当である 34% 高い 5% 低い 1% 分からない 60%
今後県が重点的に取り組むべき施策 (複数選択)	リサイクル施設整備への補助制度の充実 43% リサイクル研究開発への補助制度の充実 41% 不法投棄等の犯罪に対する取り締まり 41% 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成 35% 等
環境に配慮した事業活動への関心 (複数選択)	省エネの推進 74% 温室効果ガス排出量の削減 57% 取引先の環境配慮の取組状況 17% 等

有識者等の意見

○ 税について

- ・埋立抑制, リサイクルの推進に効果があるため, 税を延長し, 税活用事業を継続すべき。

【税の効果に係る主な意見】

- ・産業廃棄物最終処分量が税導入の前後で大きく下がっていることや, 近年も最終処分量が下がっていることから, 税導入の効果や, 税を活用した事業, 特に施設整備の効果がある。
- ・最終処分率削減については, 税導入と平成 15 年頃に始まった各種リサイクル法の施行との相まった効果もあるのではと思う。

- ・税率及び課税期間は, 今のままで良い。

【税率及び課税期間に係る主な意見】

- ・税を導入している他自治体も 1 t 当たり 1,000 円であり, このままが良い。
- ・産業廃棄物の抑制状況と今後の社会情勢の変化等を勘案すると, 5 年の時限措置とすることが適当。

○ 税活用事業について

事業区分	有識者等意見	
がれき等混合廃棄物対策	・処理段階だけでなく排出元での削減対策も強化すべき。 (分別しやすい素材の開発や使用, 講習会の実施, 立入強化) ・製造したリサイクル製品の安定的な流通支援が必要。 (安定的に流通しない原因調査と対策)	
廃プラスチック類対策	・国の方針や社会情勢の変化によりリサイクルは進んでいく。 ・分別しやすいものづくりへの支援が必要。	
鉱さい対策	・主にセメント原料としてリサイクルされるが, 異物(鉄等)が検討課題である。	
啓発活動等	住民(市町)	・処分場に対する住民対応の調査費用を支援して欲しい。
	事業者	・企業の脱炭素にも配慮した取組を支援して欲しい。

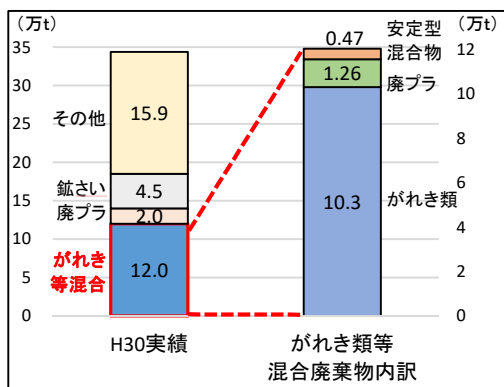
今後5年間の事業計画：3Rの推進

1 がれき类等混合廃棄物

- ・平成30年時点で最終処分量が12万tと最も多く、最優先の対策が必要である。
- ・①排出時点、②中間処理時点、③出口時点（リサイクル後）に課題があるため、①排出時点に対しては直接最終処分している排出事業者に対する講習会や中間処理業者の紹介等によるリサイクルへの誘導、②中間処理時点では引き続き中間処理業者による高度選別施設の整備促進、③出口時点では県HPの利便性向上による利用促進や引き続き公共工事での利用促進等の働きかけを行う。
- ・こうした取組により、令和5年度から令和9年度までに埋立抑制2万tを目指す。

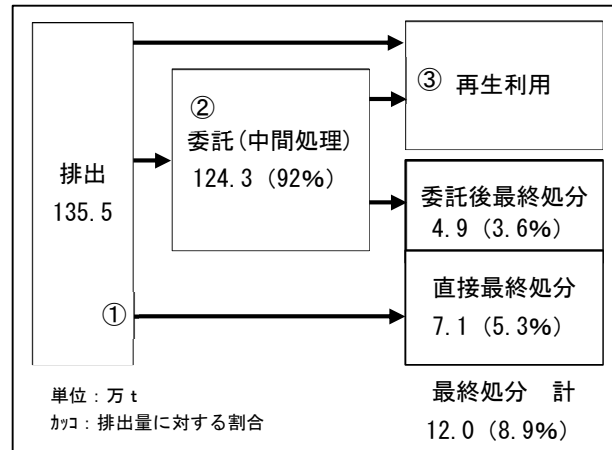
現状分析	事業方針及び埋立抑制効果見込
<p>現状・課題</p> <p>①排出時点（排出事業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終分量全体のうち6割が排出者から最終処分場へ直接搬入し、埋立されているためリサイクルへの誘導が必要。 ・これまでの埋立抑制に係る事業は、主に中間処理業者に対して実施。 <p>②中間処理時点（処理業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混合物は様々な建築廃材が混ざった状態であり、リサイクルするには、素材ごとに選別ができる施設が必要。 <p>③出口時点（処理業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品が安定的に販売できず在庫過剰となっている事業者がいる。 	<p>事業方針及び埋立抑制効果見込</p> <p>【新規】関係事業者（発注者、建設業者等）を対象に、近年の環境配慮意識を踏まえた排出抑制・リサイクルに係る啓発、高度選別の可能な事業者の紹介等による働きかけで埋立からリサイクルへの転換を図る。</p> <p>（既設高度選別施設の入量は現時点で能力に対して余力があるため働きかけにより受入量増加を図る（▲0.6万t））</p> <p>その他、現場等での分別に係る課題を把握し対応策を検討する。</p> <p>【継続】コーディネーター等の働きかけにより引き続き高度選別施設の整備を進めていく。</p> <p>（事業者への働きかけにより直近実績（1～2件/年）と同程度の施設整備補助の採択を目指す（▲1.4万t））</p> <p>【拡充】県HPの製品紹介画面リニューアル</p> <p>【継続】公共工事での利用の働きかけ</p>

＜がれき类等混合廃棄物の最終処分量内訳＞



※建設業が排出する廃プラスチック類はがれき类等混合廃棄物に計上

＜がれき类等混合廃棄物の処理状況(H30)＞



単位：万t
カッコ：排出量に対する割合

2 廃プラスチック類

- ・国が2035年までに100%有効利用を目標としており、再生利用の促進が必要である。
- ・製造業において、高塩素含有等の理由でリサイクルできない廃プラスチック類が埋立せざるを得ない状況にあることから、①処理困難物はリサイクル可能な素材へ転換する研究開発等の支援を行うとともに熱回収施設など高度処理施設の整備を進め、②混合物は選別施設の整備を引き続き進めていく。
- ・こうした取組により、令和5年度から令和9年度までに埋立抑制1.1万tを目指す。

現状分析	現状・課題	事業方針及び埋立抑制効果見込
<p>＜廃プラスチック類の最終処分量内訳＞</p> <p>※建設業以外が排出する廃プラスチック類</p>	<p>＜製造業者へのヒアリング＞</p> <p>自動車部品製造業（最終処分量 889 t） 塩化ビニル樹脂を含む複合材の端材はリサイクルができず、埋立している。分離が困難なことが課題で、素材の変更等の研究・検討を行っている。</p> <p>建築部材製造業（最終処分量 423 t） 性質の異なる複数素材からなる製品の端材はリサイクルができず、埋立している。製造過程でリサイクル可能なものを極力回収するよう努力している。</p>	
	<p>①処理困難物 塩化ビニル樹脂や複合材といった原料化や燃料化が困難な素材は、埋立せざるを得ない。</p>	<p>【拡充】塩素含有等の素材転換等の研究開発を支援するほか、中間処理業者等のリサイクル施設の整備を進める。 〔リサイクル困難物の処理施設を整備する意向のある1社が〕施設整備を行うと想定（▲0.3万t）</p>
	<p>②混合物 リサイクル可能物に不適物が混ざっている場合、不適物を除去するための高度選別施設が必要</p>	<p>【継続】リサイクル不適物が混じっているものについて引き続き高度選別施設の整備を進めていく。 〔事業者への働きかけにより直近実績（1～2件/年）と同程度〕の施設整備補助の採択を目指す（▲0.8万t）</p>

3 鉱さい

- ・平成30年度時点で最終処分量が4.5万tと多い。平成30年度以降、施設整備補助要件の緩和等を行い、主な排出事業者へ訪問を行ったが、再生利用方法が限定され、大きな需要が見込めないなどの理由で施設整備が進まなかったことから、訪問先を拡大して施設整備や研究開発の支援など一層の働きかけを行う。
- ・こうした取組により、令和5年度から令和9年度までに埋立抑制0.5万tを目指す。

現状分析	現状・課題	事業方針及び埋立抑制効果見込
<p>（万）</p>	<p>鉱さいは製造業において製造工程から次のような性状の物が排出される。</p> <p>スラグ 高炉、電気炉等を使用した製鉄、製鋼工程で発生する不純物。道路用路盤材等として再生利用されている。</p> <p>鋳物廃砂 鋳造製品の鋳型に使われた鋳物砂。複数回使用した後に再生処理されるが、摩耗等で不適となったものが埋立されている。</p> <p>ブラスト廃砂 金属製品の表面処理や、船舶等の塗装剥離作業で発生し、ブラスト材と剥離した素材が混合した状態で排出される。</p>	
	<p>・スラグは、道路用路盤材以外の主な利用方法がない。</p> <p>・鋳物廃砂はセメント原料化以外に利用方法がない。</p> <p>・ブラスト廃砂は未処理で埋立されている場合がある。</p>	<p>【拡充】多量排出事業者への働きかけの拡大・強化や研究開発、施設整備補助により埋立抑制や減量化を図る。 〔上記取組による埋立抑制（▲0.5万t）〕</p> <p>【拡充】県HPの製品紹介画面リニューアル</p> <p>【継続】公共工事での利用の働きかけ</p>

今後5年間の事業計画：令和9年度の最終処分率の見込み

- ・今後、太陽光パネルやリチウムイオン電池等の新製品・新素材の普及に伴う廃棄物の増加が予想されるが、現時点では正確に排出量の見通しを立てることが難しいことから、令和4年度の排出量が今後も続くと仮定して、最終処分量及び率の見通しを試算した。
- ・令和5年度から令和9年度までの5年間で各種対策を進め、3.6万tの埋立を抑制することにより、令和9年度末の最終処分率は1.8%まで減少するものと見込んでいる。
- ・今後とも、産業廃棄物を取り巻く情勢の変化や事業効果等を適宜検証しながら、必要な見直しを行うなど目標達成を目指していく。

